令和８年度第３回青梅市障害者計画等審議会

議事要旨

１　開催日時

令和８年１０月１日（木）　午後２時～午後４時

２　開催場所

市役所議会棟３階大会議室

３　出席者（委員１１名）

田村会長、朝長委員、尾根委員、関委員、島田委員、馬場委員、森田委員、半田委員、宮崎委員、佐久間委員、神田委員

（手話通訳者）

吉永氏、飯島氏

（事務局）

北村障がい者福祉課長、宮崎庶務係長、前田相談支援係長、笹木サービス給付係長、横川主任

（傍聴者）

０名

４　次第

１　開会

２　あいさつ

３　協議事項

(1) 第７期青梅市障害者計画等の素案について

事務局	前回の審議会において承認いただいた「障害者計画等の骨子案」をもとに作成した「第７期青梅市障害者計画等の素案」について、事務局から提起をする。 まずは「第１章　障がい者(児)福祉を取り巻く現状と課題」について、前回の審議会からの修正点について説明する。
委員	（質疑なし）

事務局	続いて、「第２章　計画の基本的な考え方と施策体系」について説明する。
委員	（質疑なし）
事務局	続いて、「第３章　取組内容」中、「基本目標１　障害に対する理解促進・差別解消」について説明する。 なお、取組内容としての各事業名や内容の表現については、現在、同時進行で策定している地域福祉計画や高齢者保健福祉計画など他の関連計画との調整により、本日御意見をいただいた箇所以外にも今後修正が加わることも考えられる旨を説明する。
委員	避難行動要支援者の支援について、その避難行動要支援者をどうやって見つけているのか。現状、防災課からの調査に回答する形で把握していると思うが、市内の障がい者について網羅できているのか。
事務局	市では、避難行動要支援者のリストを定期的に更新している。リストの作成は防災課や地域福祉課が主導しており、障がい者福祉課では、これらの課から依頼を受けてその時点で最新の身体・精神・知的の各手帳と難病の受給者証の所持者について情報提供している。
委員	最初に登録申請をした後の情報の更新についてはどうなっているか。対象者の把握の現状について、不十分ではないか。
事務局	死亡や転出といった住民票等のシステムで把握できる情報については更新している。その他、民生委員の巡回等で得られた情報を更新していると担当課から聞いているが、改めて確認する。

委員	ヘルプマークについては日常的に目にするが、ヘルプカードについては、実生活で提示された経験がないが普及状況はどうか。また、市はこの施策を続けていくことをどう考えるか。普及と活用についてどう考えるか。
事務局	ヘルプマークの使い方については、バッグ等の外に出してつけていただくものである。また、ヘルプカードの使い方については、自分の身に何かあった場合や災害時等にどのような支援等が必要なのかや連絡先を書いていただくことで、周りの方がどのような支援等が必要なのかを知ることができるという目的で作成している。年間200～300件配布しているので、今後も継続していきたい事業と考えている。
事務局	続いて、「基本目標２　生活支援・サービス・相談支援体制の充実」について説明する。
委員	グループホームが新しく開設しても、青梅市民の入居率が低い状況にあると思うが、市民優先にできないか。
事務局	開設に際して、市からも市民を優先いただきたい旨を説明しているが、実態としては難しい状況がある。市としては自立支援協議会でも協議しながら市民を優先という考えは変わらず対応していく。
委員	意見として、医療的ケアの対応や重度の障がい者も受け入れてほしい。
会長	「基本施策　イ　相談支援体制の充実」にある「基幹相談支援センターの委託化」と３９ページの「基本施策　イ　分野横断的な連携体制の構築」にある「地域生活支援拠点の整備」に

	ついては、未達成であるが、何か質疑はあるか。
委員	（質疑なし）
会長	素案のとおりで問題ないとして進めることとする。
事務局	続いて、「基本目標３　障害特性に応じた療育・教育」について説明する。
委員	計画に記載がないが、青梅市で５歳児健診はしているのか。
事務局	他部署において、現在実施に向けて検討していると伺っている。
委員	発達障害が必要なお子さんの中学卒業後の支援についてはどのようになっているか。
事務局	放課後等デイサービスなど民間事業者が実施する日中活動の支援を受けるケースが多いと認識している。
委員	中学卒業後、こども家庭センターの支援がなくなったり、高校に入ってからの支援は遅れているところもあり、支援が必要な子供を受け入れる居場所が求められていると思うがいかがか。
事務局	東京都でも今年度から夏休みや１８歳以上を対象とする居場所づくり事業の補助を開始しているが、多摩地域では実施していただく事業所の人材確保や自治体の財政面等の課題があると捉えている。
委員	日中一時支援の利用率が伸び悩んでいることについては、事

	業所としての単価の問題があると思う。事業所としては、一日８時間以上預かるかなり大変な事業であるので、単価について検討いただきたい。
事務局	御意見として参考にさせていただく。
事務局	続いて、「基本目標４　就労支援・居場所づくりの推進」について説明する。
委員	（情報提供として）法定雇用率が上がり新規の企業開拓に取り組んでいるが、企業によって考え方の違いがあり、難しい。
事務局	続いて、「第４章障害福祉・障害児福祉サービスの事業量見込み」について説明する。
委員	サービス見込量について、生活介護が増える見込みとする一方で、それを大きく上回るグループホームの増加を見込んでいる。青梅市では重度のグループホームを作るという方針からすると、日中サービス型グループホームをイメージしていると思うが、通う場所がないとグループホームに滞留してしまう状況が出てくると考えられる。また、就労定着支援が減ってくるところが、全体の施策と合っているのか。
事務局	サービス見込量については、過去の伸び率から算出してお示ししている。 ただ、これから就労を増やしていくという政策的な考えもあることから、それを踏まえてサービス見込量について、御意見として反映させていきたい。
会長	点字図書給付等事業について、実績がゼロとなっているが、ニーズ等について何か情報や意見はないか。

委員	（質疑・意見なし）
委員	発達障がい者などで、成人している方々への就労支援はどうなっているか。
事務局	就労支援センターに登録し、利用していただき、本人の希望や特性に合わせて就労に繋げるように支援している。合わせて、日常生活における支援も行っている。
委員	精神障がい者におけるサービス見込量の共同生活援助について、利用者が増えるとなっているが、青梅市は精神障害の方を対象とするグループホームはまだ必要としていないという考え方と齟齬はないか。
事務局	青梅市では、福祉施設等の配置のあり方に関する基本方針にもとづき、重度障害や重複障害のある方のグループホームを一定程度の必要がある施設としている。精神障がい者における共同生活援助のサービス見込量としては、市内よりも市外の市外のグループホームを利用する方が多いことは認識している。
事務局	続いて、「障害児福祉計画」の説明をする
委員	（質疑なし）
会長	事務局から提示された第７期青梅市障害者計画等の素案について、賛成の方は挙手をお願いしたい。 （全員挙手）
会長	全員一致で提案のとおり承認とする。

４　報告事項

(1) 第２回障害者計画等審議会議事要旨について

第２回障害者計画審議会の内容をまとめた議事要旨を確認いただき、市のホームページに掲載することとした。

(2) その他

特になし

５　その他

(1) 次回の開催日程について

令和８年度第４回青梅市障害者計画等審議会

令和８年１１月１２日に開催予定

青梅市役所２階　２０１会議室

以　上